

# 認知症対応型共同生活介護事業所における 令和元年度の地域密着型外部評価による「災害対策」の考察

ワタナベ ヤスフミ  
渡辺 康文\*

**目的** 公共的な事業はより高い運営の透明性が求められるが、認知症対応型共同生活介護事業所（GH）は地域密着型外部評価の結果を公表している。厚生労働省通知の参考例の68の自己評価項目において問題点・課題が多かった項目は、平成23～26年度の過去4年間すべてで「災害対策」が一番高い割合だったが、令和元年度は「災害対策」はどうだったかを明らかにするとともに、「災害対策」の改善計画の内容を検証して、関係者の参考とすることを目的とした。

**方法** 令和元年度に外部評価結果を、ワムネットと2県のリンクページで公表した、東京都と愛媛県を除く45道府県のGHの目標達成計画を参照して、68項目での問題点・課題があった項目を調べ、「災害対策」の割合を過去4年間の割合と比較した。また、「災害対策」の改善計画を分類・区分して具体的な内容を検証した。調査期間は2020年4月3日から2021年5月30日までである。

**結果** 問題点・課題があった項目は特定の項目に集中していた。「災害対策」は令和元年度も一番高い割合で、過去4年間のいずれよりも高かった。改善計画の区分「地域へのはたらきかけ」からはGHの地域住民・機関へのアプローチの姿勢がうかがわれ、区分「防災訓練の充実」ではハイリスクな想定で訓練を行おうとしている。区分「設備・機器等の整備」ではインフラ復旧に時間がかかる場合を考慮して備蓄品の整備を進めようとしている。

**結論** 今後も「誰もが読みやすい」外部評価結果の公表が期待される。また、社会福祉施設、介護サービス事業所は相談窓口はあるが、一般に利用者・家族は意見を出しにくいと考えられ、外部評価の機会は重要である。外部評価は、第三者の視点が入るサービス改善の一方法であり、信頼につながると考えられ、経費や職員の負担に配慮しながら活用していくことが望まれる。また、今後の課題として、年月の経過とともに「災害対策」の改善の取り組みは変化することから、令和2年度以降は分類・区分の項目の見直しが必要である。

**キーワード** 地域密着型外部評価、認知症対応型共同生活介護事業所（GH）、問題点・課題、目標達成計画、災害対策、改善計画

## I はじめに

「人生100年時代」と言われる今日、社会福祉施設は、評価の手法で提供サービスの問題点・課題を明らかにし、改善につとめている。

一般に社会福祉施設、病院、学校等、公共的

な事業は、より高い運営の透明性が要求され、様々な手法で評価が行われている。病院では「医療の質の向上」のための医療評価<sup>1)</sup>、学校では「子どもたちのより良い教育」のための学校評価<sup>2)</sup>、そして社会福祉施設では「サービスの質の向上」のための福祉サービス第三者評価（以下、第三者評価）が行われている。第三者評価は平成17年度から本格実施され<sup>3)</sup>受審は任

\*元秋田県社会福祉事業団秋田県点字図書館長

意だが、山本は2017年に、「すでに第三者評価制度が導入されて10年以上経過したが、残念ながらあまり浸透しているとはいえない」と述べた<sup>4)</sup>。なお、2012年からは児童養護施設・乳児院等の社会的養護6施設は義務化された。

一方、介護保険サービスでは認知症対応型共同生活介護事業所（通称、認知症高齢者グループホーム、以下GH）は、2001年から自己評価、2002年からは原則年1回の地域密着型サービス外部評価（以下、外部評価）が義務となり、都道府県の体制が整うまでの期間を経て、2005年から都道府県単位で本格実施となった。

ワムネットでは、GHは、「要介護者で認知症の人に、入浴や排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の世話および機能訓練を行う共同生活の住居で、地域の住宅（アパート、マンション、一戸建て住宅など）が使われ、定員は原則5～9人、個室で、居間や食堂などの共有スペースがあり、職員は利用者3人に1人以上の割合で、夜間は少なくとも1人以上が常駐す

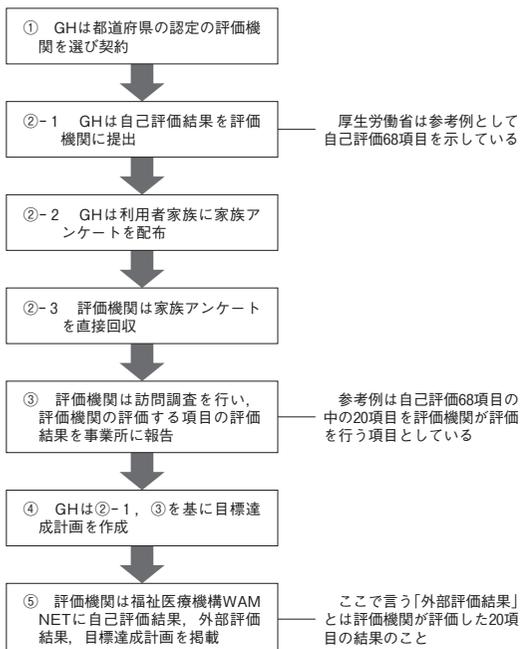
る」とある<sup>5)</sup>。

外部評価が義務となった経緯を、永田は「GH事業者自らの質の確保に向けた率先した行動がサービス提供の可能性を伸ばし、社会的信頼を高めると考え、1つの大きな柱にサービス評価を掲げ、3カ年にわたりモデル事業を展開し、現在の自己評価および外部評価の基礎となっている」と、自発的な取り組みであったことを述べた<sup>6)</sup>。なお、外部評価を実施したGHは、2006年の厚生労働省通知<sup>7)</sup>で第三者評価を実施したとみなされる。外部評価の流れは図1<sup>8)</sup>で、2009年の厚生労働省通知<sup>9)</sup>に基づく。この通知で、評価項目の参考例として、自己評価68項目と、この中で評価機関が評価を行う20項目（以下、参考例）が示された。GHは評価機関と契約し自己評価を行う。評価機関は家族アンケートを回収して訪問調査を行い、評価機関が評価を行う項目の評価結果をGHに報告する。GHは自己評価と評価機関の評価結果をもとに「現状における問題点・課題」を踏まえ改善のための具体的な計画（以下、改善計画）をたて、「目標達成計画」を作成する。「目標達成計画」には「優先順位」の高い項目から「項目番号」と、その項目に関する「現状における問題点、課題」「目標」「目標達成に向けた具体的な取組み内容」「目標達成に要する期間」を記載する。

「自己評価結果」「評価機関の評価結果」「目標達成計画」の3点がワムネット<sup>10)</sup>で公表される。なお、富山県<sup>11)</sup>と石川県<sup>12)</sup>はワムネットにリンクする県独自のページで公表している。

外部評価は多様な観点で分析、研究されているが、角谷は、「事業者がサービスの質を高めるためにどのような手段を用いたら最も効果的であるか」について2006年の東京都を除く関東6県すべての外部評価結果を検証し、事業者の経営理念の共有を徹底することが最も効果的であると<sup>13)</sup>。また、2006年からは事業者の介護サービス情報の公表が義務となり<sup>14)</sup>、GHも対象だが、朴は、外部評価、第三者評価、介護サービス情報の公表の3制度について「概要」「評価機関・評価調査員」「評価項目」を比較検討したうえで、サービス評価に関する諸研究

図1 外部評価の流れ



出典 厚生」の指標2018：65（1）。「認知症対応型共同生活介護事業所の平成26年度地域密着型外部評価におけるサービス改善計画の状況と4年間の推移」図1

注 「小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所に係る外部評価実施要領（ひな形）」を基に筆者作成

表1 過去4年間と令和元年度の調査対象外の都県

	対象外	理由
過去4年間 (平成23～26年度)	東京都	都独自の評価手順と評価項目
	山梨県	参考例を適用するが目標達成計画の仕組みはない
令和元年度	東京都	都独自の評価手順と評価項目
	愛媛県	県独自の評価項目

のレビューを踏まえ、GHのサービス評価に必要な視点を整理した<sup>15)</sup>。渡辺は、平成23～26年度の過去4年間（以下、過去4年間）に東京都と山梨県を除く全国のGHの目標達成計画を調査し、問題点・課題が多い項目は、過去4年間すべてでNo.35「災害対策」が一番高い割合であったとした<sup>8)</sup>。

今回の調査研究は、過去4年間の調査を踏まえ、令和元年度の全国のGHの目標達成計画を調査して、「災害対策」の割合はどうなったか明らかにし、さらに「災害対策」の改善計画はどんな内容か「目に見える」資料を提供し、利用者・家族、サービス現場等、関係者の参考となることを目的とした。なお、本調査研究は特定の狭い地域や個々のGHに言及するものではなく、GH全体の「災害対策」の様子を知り、今後の糧とするためのものである。

## Ⅱ 方 法

調査対象は、ワムネット等で公表した評価結果の「評価確定日」が令和元年度内の全国のGHの目標達成計画である。ただし、表1のとおり東京都<sup>16)</sup>は都独自の評価手順と評価項目で、愛媛県は県独自の評価項目であることから、この2都県は対象としない。

また、秋田県は参考例のNo.17「初期対応の見極めと支援」とNo.28「一人ひとりを支えるための事業所の多機能化」の2項目を、山形県はNo.28の1項目を適用しないが、2項目の過去4年間の68項目での割合は、No.17は「平成23年度0.1%、24年度0.1%、25年度0.0%、26年度0.1%」、No.28は「平成23年度0.2%、24年度0.2%、25年度0.3%、26年度0.2%」<sup>8)</sup>といずれも非常に

表2 外部評価実施グループホーム（令和元年度）

	令和元年度		令和元年度
総数	7 874	近畿	1 074
北海道・東北	1 397	滋賀	93
		京都	143
		大阪	414
		兵庫	271
		奈良	83
		和歌山	70
		中国・四国	953
		鳥取	43
		島根	93
		岡山	218
関東・甲信越	1 829	広島	233
		山口	124
		徳島	88
		香川	74
		高知	80
		九州・沖縄	1 307
		福岡	424
		佐賀	121
		長崎	183
		熊本	159
東海・北陸	1 314	大分	81
		宮崎	76
		鹿児島	39
		沖縄	224
		富山	101
		石川	107
		福井	52
		岐阜	197
		静岡	263
		愛知	429
三重	165		

注 東京都、愛媛県は対象外。

小さな割合で、両県が上記2項目を適用しないことによる偏りはGH全体への影響は極めて小さいと考えられ両県は対象とした。なお、県独自項目があるのは、石川県4項目、山口県1項目、福岡県2項目だが、これらは参考例以外なので集計の対象項目とはしない。以上から、東京都と愛媛県を除く45道府県すべてのGHの目標達成計画を参照し、問題点・課題があったのは参考例68項目のいずれかを調べ、「災害対策」の割合を過去4年間と比較した。

比較では、表1のとおり、過去4年間と令和元年度の調査対象外は異なる。令和元年度は山梨県は対象となったが、同県のGHの数は、本稿の表2にあるとおり40カ所／総数7,874カ所と全体の約0.5%で、同県の全体への影響は非常に小さいと考えられる。また、愛媛県は令和元年度は対象ではないが、同県のGHは、過去4年間の資料<sup>8)</sup>では、平成23年度157カ所／総数7,834カ所で全体の約2.0%、以下同様に、24年度178／7,736で約2.3%、25年度179／8,201で約2.2%、26年度181／8,328で約2.2%と、同

県の全体への影響は小さいと考えられる。以上のことから、令和元年度と過去4年間の「災害対策」の割合の比較は参考になると判断した。

令和元年度の「災害対策」における改善計画はどんな内容かを調べるにあたっては、過去4年間と同じ分類・区分の方法を用いた。

参考例では「火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている」が求められている。問題点・課題の

あった目標達成計画の内容を29に分類し、29分類を「地域へのはたらきかけ」「防災訓練の充実」「設備・機器等の整備」「防災体制づくり」「職員の資質向上」「その他」の6つのカテゴリーに区分した<sup>17)</sup>。

目標達成計画の内容を分類・区分するにあたっては、「利用者の満足を得る」「安全・安心につとめる」等、具体性のないものは「その他」とした。また、例えば「夜間想定で訓練を行うとともに訓練記録を整備する」や「日頃か

表3 問題点・課題があった項目

項目番号とタイトル	令和元年度		項目番号とタイトル	令和元年度	
	件数(件)	割合(%)		件数(件)	割合(%)
総数	15 229	100.0	IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		
I 理念に基づく運営			36 一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保	402	2.6
No.1 理念の共有と実践	584	3.8	37 利用者の希望の表出や自己決定の支援	53	0.3
2 事業所と地域とのつきあい	929	6.1	38 日々のその人らしい暮らし	101	0.7
3 事業所の力を活かした地域貢献	123	0.8	39 身だしなみやおしゃれの支援	24	0.2
4 運営推進会議を活かした取り組み	1 698	11.1	40 食事を楽しむことのできる支援	256	1.7
5 市町村との連携	103	0.7	41 栄養摂取や水分確保の支援	25	0.2
6 身体拘束をしないケアの実践	609	4.0	42 口腔内の清潔保持	27	0.2
7 虐待の防止の徹底	124	0.8	43 排泄の自立支援	46	0.3
8 権利擁護に関する制度の理解と活用	95	0.6	44 便秘の予防と対応	21	0.1
9 契約に関する説明と納得	23	0.2	45 入浴を楽しむことができる支援	122	0.8
10 運営に関する利用者、家族等意見の反映	581	3.8	46 安眠や休息の支援	5	0.0
11 運営に関する職員意見の反映	254	1.7	47 服薬支援	66	0.4
12 就業環境の整備	98	0.6	48 役割、楽しみごとの支援	141	0.9
13 職員を育てる取り組み	476	3.1	49 日常的な外出支援	817	5.4
14 同業者との交流を通じた向上	74	0.5	50 お金の所持や使うことの支援	15	0.1
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			51 電話や手紙の支援	15	0.1
15 初期に築く本人との信頼関係	21	0.1	52 居心地のよい共用空間づくり	140	0.9
16 初期に築く家族等との信頼関係	25	0.2	53 共用空間における一人ひとりの居場所づくり	14	0.1
17 初期対応の見極めと支援	8	0.1	54 居心地よく過ごせる居室の配慮	69	0.5
18 本人と共に過ごし支えあう関係	53	0.3	55 一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり	21	0.1
19 本人を共に支え合う家族との関係	129	0.8	V アウトカム項目		
20 馴染みの人や場との関係継続の支援	149	1.0	56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる	11	0.1
21 利用者同士の関係の支援	33	0.2	57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	6	0.0
22 関係を断ち切らない取り組み	8	0.1	58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	7	0.0
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	3	0.0
23 思いや意向の把握	426	2.8	60 利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	47	0.3
24 これまでの暮らしの把握	39	0.3	61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている	2	0.0
25 暮らしの現状の把握	55	0.4	62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	1	0.0
26 チームでつくる介護計画とモニタリング	809	5.3	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	12	0.1
27 個別の記録と実践への反映	124	0.8	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	30	0.2
28 一人ひとりを支えるための事業所の多機能化	47	0.3	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	18	0.1
29 地域資源との協働	63	0.4	66 職員は、活き活きと働いている	19	0.1
30 かかりつけ医の受診支援	62	0.4	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	3	0.0
31 看護職員との協働	14	0.1	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	3	0.0
32 入退院時の医療機関との協働	8	0.1	項目番号の表記なし	1 124	7.4
33 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援	566	3.7			
34 急変や事故発生時の備え	234	1.5			
35 災害対策	2 919	19.2			

注 1) 項目番号とタイトルは、平成21年3月27日 厚生労働省通知「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第72条2項及び第97条第7項等に規定する自己評価・外部評価の実施等について「別紙1」の参考例をもとに筆者作成。  
 2) グループホームは自己評価68項目と、網掛けの評価機関の評価する20項目の結果を対比して総括評価し、サービス改善を図る。

ら地域と交流したり地域防災に参加する」と記載する等、「AとともにBを行う」と複数の改善計画が書かれている場合、一般に文脈は優先すべき事項から先に記載されると考えられることから、計画が複数の場合は、先に述べた計画「A」（本例では「夜間想定で訓練を行う」と「日頃から地域と交流する」）に区分・分類した。

参照時期は2020年4月3日から2021年5月30日までである。参照期間が長いのは、ほとんどの道府県で令和元年度を過ぎてから令和元年度内の評価確定日での公表があり、繰り返し参照したためである。

表4 目標達成計画での「災害対策」の改善計画の内容(n=2,919)

	計画数	割合 (%)
地域へのはたらきかけ	923	31.6
地域住民や関係機関等に協力を依頼する	311	10.7
運営推進会議で説明し協力を依頼する	314	10.8
日頃から地域と交流する	122	4.2
事業所が地域防災に参加する	101	3.5
事業所便りや回覧等で地域の理解を深める	75	2.6
防災訓練の充実	866	29.7
色々な想定で訓練を行う	231	7.9
夜間想定で訓練を行う	223	7.6
1年に2回以上の訓練を行う	47	1.6
消防署の協力で訓練を行う	93	3.2
防災訓練の回数をふやす	83	2.8
定期的に防災訓練を行う	37	1.3
まず訓練を行う	74	2.5
防災計画を作る、見直す	23	0.8
夜間の訓練を行う	19	0.7
訓練の記録を整備する	29	1.0
利用者に訓練に参加してもらう	7	0.2
設備・機器等の整備	391	13.4
備蓄品を整備し充実させる	285	9.8
施設内の危険な箇所・場所をなくす	44	1.5
非常持出し・防災グッズを整備する	30	1.0
防災関連機器の整備や点検	32	1.1
スプリンクラーを設置する	-	-
防災体制づくり	367	12.6
防災に関するマニュアルの見直しや作成	211	7.2
避難経路と場所の確保や明示	105	3.6
職員・地域・家族等の連絡体系を整備する	51	1.7
職員の資質向上	185	6.3
防災に関する研修や勉強会を行う	95	3.3
災害時の職員の役割を明確にする	24	0.8
全職員に訓練参加の機会をつくる	53	1.8
救命講習等を受ける	13	0.4
その他	187	6.4

### Ⅲ 結 果

#### (1) 対象グループホーム数(表2)

東京都、愛媛県を除く45道府県で、外部評価を実施したGHは7,874カ所であった。

#### (2) 問題点・課題があった項目(表3)

45道府県のGHの目標達成計画を参照した結果、「問題点・課題」が計上された総数は15,229件であった。

項目別では、No.35「災害対策」が2,919件(19.2%)で最も多く、次いでNo.4「運営推進会議を活かした取り組み」1,698件(11.1%)、以下No.2「事業所と地域とのつきあい」929件(6.1%)、No.49「日常的な外出支援」817件(5.4%)、No.26「チームでつくる介護計画とモニタリング」809件(5.3%)、No.6「身体拘束をしないケアの実践」609件(4.0%)であった。割合が0.1%以下のものは22項目であった。

また、目標達成計画に項目番号の記載がない「項目番号の表記なし」は1,124件(7.4%)であった。これらの記載は複数項目に関わると考えられる場合もあり、項目を推測しての特定はしなかった。ただし、目標達成計画の「現状における問題点・課題」の欄に表3の「タイトル」がそのまま書かれた場合は、意図が明らかなため項目を特定した。

#### (3) 「災害対策」の改善計画の内容(表4)

6区分では、「地域へのはたらきかけ」が923計画(31.6%)で最も多く、次いで「防災訓練の充実」866計画(29.7%)、以下、「設備・機器等の整備」391計画(13.4%)、「防災体制づくり」367計画(12.6%)、「職員の資質向上」185計画(6.3%)であった。

29分類では、1位が「運営推進会議で説明し協力を依頼する」で314計画(10.8%)、2位が「地域住民や関係機関等に協力を依頼する」で311計画(10.7%)、3位が「備蓄品を整備し充実させる」で285計画(9.8%)、4位が「色々な想定で訓練を行う」で231計画(7.9%)、5

位が「夜間想定で訓練を行う」で223計画（7.6%）であった。「その他」は187計画（6.4%）であった。

## Ⅳ 考 察

問題点・課題があった項目の上位6項目「No.35」「No.4」「No.2」「No.49」「No.26」「No.6」の合計割合は51.1%と総数の半分を占め、下位項目の割合が0.1%以下は22項目であることから、問題点・課題は特定の項目に集中し、No.35「災害対策」は19.2%で、過去4年間と同様に一番高い割合であることが明らかになった。過去4年間の「災害対策」の割合は、平成23年度17.5%、24年度17.8%、25年度18.9%、26年度18.0%だが<sup>8)</sup>、令和元年度の割合は過去4年間のいずれよりも高く、GHは「予測のつかない大雨への対応」や、「ハザードマップの検討」等、新たな課題の取り組みを進めていると推量される。

改善計画の6区分では、区分「地域へのはたらきかけ」は約3割で、区分中の分類「運営推進会議で説明し協力を依頼する」は29分類中の1位、分類「地域住民や関係機関等に協力を依頼する」は2位の割合であることから、地域住民・機関にアプローチしようとする姿勢がうかがわれる。また68項目中のNo.4「運営推進会議を活かした取り組み」は問題点・課題があった項目で2番目に高い割合で、会議が地域との重要な接点であり、活用しようとしていることを示している。区分「防災訓練の充実」も約3割で、区分中の分類「色々な想定で訓練を行う」は29分類中4位、分類「夜間想定で訓練を行う」は5位の割合であることから、地域全体に及ぶ災害や夜間の職員体制等のハイリスクな想定で訓練を行おうとしていることがわかる。区分「設備・機器等の整備」は1割を超え、区分中の分類「備蓄品を整備し充実させる」は29分類中3位の割合であることから、地震国で近年は風水害の増加もある等、インフラ復旧に時間がかかる場合を想定して備蓄品を整備を進めようとしていると考えられる。なお、分類「スプ

リンクラーを設置する」の計画数が0なのは、平成26年度に分類・区分を創案した際には若干の計画数があり、分類の1つとしたためである。

今後の課題だが、本調査研究で用いた、令和元年度の「災害対策」を分類・区分する項目は、平成23年度に当年度の「災害対策」の改善計画の内容を精査して29分類6区分の項目としたものである。けれども、年月の経過とともに改善の取り組み内容は変化していくため、令和2年度以降に同様の調査をするときは、今までは「その他」であった改善計画の中に、頻度が大きく新たに項目を設けるべきものはないか、また今までの項目の中に頻度が小さく「その他」に含めるべきものはないか等を、過去4年間の結果も参考にし、分類・区分の項目を見直す必要がある。

## Ⅴ おわりに

公共的な事業の情報提供は、日常的であるが、関係者でないとわかりにくいであろう言葉が使われたり、必要以上に長いと思われる文章も散見される。このため目標達成計画の参照では一般の方々が読みやすいかにも着目したが、過去4年間に比べGH特有の言い回しは減少したと思われる。今後も「誰もが読みやすい」外部評価結果の公表が期待される。

また、社会福祉施設、介護サービス事業所には相談窓口は置かれているが、一般に利用者・家族は意見を出しにくいと考えられ、外部評価の機会は重要である。外部評価は、第三者の視点が入り、より客観的なサービス改善の一方法であり、社会的信頼につながると考えられることから、経費や職員の負担に配慮しながら活用していくことが望まれる。

## 文 献

- 1) 公益財団法人日本医療機能評価機構。評価機構について。(http://jcqhc.or.jp/about/) 2021.6.18.
- 2) 文部科学省。学校評価について。(http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/gakko-hyoka/index.htm) 2021.6.18.

- 3) 社会福祉法人全国社会福祉協議会. 福祉サービス第三者評価事業. 創設の経緯. (<http://shakyo-hyokou.net/business/>) 2021.6.18.
- 4) 山本たつ子. 第三者評価と福祉サービスの質の向上. 月刊福祉 2017;100(3):11.
- 5) ワムネット. 認知症対応型共同生活介護(グループホーム). ([https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/fukushiworkguide/jobguideworkplace/jobguide\\_wkpl12.html](https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/fukushiworkguide/jobguideworkplace/jobguide_wkpl12.html)) 2021.9.15.
- 6) 永田久美子. グループホームの質確保ガイドブック サービス評価の徹底活用のすすめ. 認知症介護研究・研修東京センター, 2006;4-7.
- 7) 厚生労働省老健局計画課. 「指定地域密着型サービスの事業の人員, 設備及び運営に関する基準」第72条第2項及び第97条第7項等に規定する自己評価・外部評価の実施等について」の一部改正について(平成21年老計発第0327001号). (画像IV)新旧対照表の改正前の6 福祉サービスの第三者評価との関係. ([https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=00tb5404&dataType=1&pageNo=1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tb5404&dataType=1&pageNo=1))
- 8) 渡辺康文. 認知症対応型共同生活介護事業所の平成26年度地域密着型外部評価におけるサービス改善計画の状況と4年間の推移. 厚生 の指標 2018;65(1):31-41.
- 9) 厚生労働省老健局計画課. 「指定地域密着型サービスの事業の人員, 設備及び運営に関する基準」第72条第2項及び第97条第7項等に規定する自己評価・外部評価の実施等について」の一部改正について(平成21年老計発第0327001号). (画像27~29)新旧対照表の改正後の別紙3の1 小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所に係る外部評価実施要領(ひな形). ([https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tb5404&dataType=1&pageNo=1)
- 00tb5404&dataType=1&pageNo=1) 2021.9.14.
- 10) ワムネット. 介護保険地域密着型サービス外部評価情報. (<https://www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/aHyokaTop?OpenAgent>) 2021.9.8.
- 11) サンシップとやま. 福祉サービス第三者評価結果2019年度分. ([http://www.wel.pref.toyama.jp/12\\_hyoka.html](http://www.wel.pref.toyama.jp/12_hyoka.html)) 2021.9.8.
- 12) 石川県. 令和元年度評価結果一覧(外部評価). (<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/hyokar/hyoukakekka.html>) 2021.9.8.
- 13) 角谷快彦. 介護サービスの質改善のメカニズム一介護事業者の視点から一. J-STAGE(科学技術情報発信・流通総合システム) 社会福祉学 2011;51(4):128-38. ([https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssw/51/4/51\\_KJ00007112092/\\_article/-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssw/51/4/51_KJ00007112092/_article/-char/ja/)) 2021.9.15.
- 14) 厚生労働省. 介護事業所・生活関連情報検索「介護サービス情報公表制度とは」. (<https://www.kai-gokensaku.mhlw.go.jp/commentary/system.html>) 2021.9.15.
- 15) 朴美蘭. 福祉サービス評価の現状と課題ー認知症高齢者グループホームの質の評価を中心としてー. 東洋大学院紀要 2009;45:329-49. (<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/students/bulletin/18714/>) 2021.9.15.
- 16) 東京都. 福祉サービス第三者評価. (<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm>) 2021.9.12.
- 17) 渡辺康文. 認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護事業所における外部評価によるサービス向上の考察. 厚生 の指標 2013;60(5):11.